

平成27年度 観光客受入体制づくり支援事業実施要領

1 趣 旨

旅行形態の小グループ化及び「見る」から「する」観光への観光ニーズの変化にともない、各地域での観光客受入体制の強化が求められていることから、地域の要望によりアドバイザー等を派遣し、地域にあった具体的な受入体制づくりを推進する。

2 派遣対象先

宮城県観光連盟会員（以下 会員）及び会員からの推薦団体等

3 派遣対象となる受入体制づくり

地域が主体となり実施する取組みであり、目的が次のいずれかに該当するものとする。

- ・体験型観光プログラム・観光ルートづくり
- ・インストラクター・案内人等の育成
- ・イベント・地場産品・郷土料理の開発
- ・キャンペーン等による地域観光資源の宣伝
- ・観光情報の効果的な発信
- ・地域一体型の観光客受入システムづくり

4 派遣内容

- (1) アドバイザー派遣回数は1派遣先あたり原則4回以内とする。
- (2) 派遣人数は1派遣先あたり原則4名以内とする。
- (3) アドバイザーの派遣に係る謝金及び旅費は、原則、宮城県観光連盟が負担する。

5 派遣要望の申込み

別紙アドバイザー派遣要望書に必要事項を記入し、宮城県観光連盟に提出する。

6 アドバイザー派遣の決定

アドバイザー及び派遣スケジュールについては派遣要望申込者からの要望を受け、宮城県観光連盟と協議し決定する。

7 その他

- (1) 会場等の手配及びその他の経費については派遣先が負担する。
- (2) 事業終了後は別紙に基づき報告書を作成し宮城県観光連盟に提出する。

8 お問い合わせ・アドバイザー派遣要望書提出先

(公社) 宮城県観光連盟 〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1

TEL/022-221-1864 FAX/022-211-2829 e-mail/info@miyagi-kankou.or.jp

TEL/022-221-1864 FAX/022-211-2829 e-mail/info@miyagi-kankou.or.jp

観光客受入体制づくり支援事業 報告書

1 アドバイザー派遣日

2 アドバイザー名

3 概 要

4 成 果

5 派遣先

団体・企業名

役職・氏名

T E L

F A X

お問合せ先

(公社) 宮城県観光連盟 〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目 8 - 1

TEL/022-221-1864 FAX/022-211-2829 e-mail/info@miyagi-kankou.or.jp